

大田区地域福祉計画〔平成31年度(令和元年度)～令和5年度〕指標に対する取組実績

大田区地域福祉計画の進行管理は、計画冊子の112ページで示すとおり、設定した指標を活用して行うこととしています。

	指標名	概要	目標					(1)		(2)			主な所管課
				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(直近値) 令和3年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和3年度)				
				事業名	概要	実績							
基本目標1 つながりが 生まれる 地域を めざします	1 大田区区民活動 情報サイトの 登録団体数	地域福祉活動に 取り組む地域の 力を間接的に示す 指標	↑	641団体	704団体	718団体	748団体	775団体	大田区区民活動 情報サイトの運用	自治会・町会、事業者、NPOなど 区民活動団体が発信する情報や 区政情報など、地域の区民活動に関す る 有益な情報を集約し、活動目的や 地域別など区民が簡易に 情報が入手できるサイトを運営します。	・希望する登録団体(約650団体)へ メルマガを配信(毎月10日、20日、30日) ・団体からサイト閲覧者に向けての 情報発信(907回) ・区からメルマガ等のお知らせを発信 (32回)	地域力推進課	
	2 地域の行事や活動、 ボランティア活動に 「参加している」 「今後、活動したい」 と回答する区民の割合	地域福祉活動に 関心を持つ区民の 割合を示す指標	↑	18～64歳: 41.7% 65歳以上: 30.3%	—	—	—	61.1% ※1 (主な内訳) 子どもに 関する ボランティア 23.8% 自治会・町 会の活動 21.7% 文化イベント の運営ボラン ティア 21.0%	38.7%	大田区地域力発見ガイドの発行	地域活動を始めたい人や すでに地域活動に携わっている人にとっ て、地域活動全体を見渡せる 資料となる冊子を発行します	2,600部発行(6月) 主な配布先 (地域力推進会議、大田区議会、 区立学校長、PTA、図書館、 文化センター、区民センター、 各特別出張所)	地域力推進課
										区民活動支援施設 (micsおおた、こらぼ大森)の 運営	福祉、環境、まちづくりなどの 地域の社会的活動や 公益性のある活動を行う団体に対して、 情報の提供、相談及び 助言を行うとともに、 活動の場所を提供します	・情報提供 4,289件 ・相談 118件	
										NPO・区民活動フォーラムの 開催	区内で活動するNPOなどさまざまな 区民活動団体の実践的な取組みを、 区民活動団体の活動を紹介する 実演及び展示、お楽しみショー、 相談コーナー、模擬店などを通じて 年1回発表します。 地域で活動する楽しさややりがいをPR し、活動に向けた意識啓発を行います	・新型コロナウイルス感染症の影響で、 令和3年度の実施は中止。 ・代替措置として、地域活動の きっかけづくりを目的とした メッセージ動画を公開。	
								地域力応援基金助成事業	区民や事業者からの寄付金を積立てた 地域力応援基金を活用して、 福祉、環境、まちづくりなどの分野で 区民活動団体が取り組む 公益性があり広く社会貢献につながる 事業に助成し、活動を支援します。 また、本事業を通じて、さらに地域におけ る団体間の連携・協働が進むよう 取り組みます	(新規分) ・スタートアップ助成 申請8団体、採択5団体、交付額608,050円 ・ステップアップ助成 申請8団体、採択7団体、 交付額2,480,000円 ・チャレンジ助成 申請1団体、採択1団体、 交付額1,350,000円 ・チャレンジプラス助成 テーマ「はねびょん健康ポイントの 普及啓発事業」 申請1団体、採択1団体、 交付額480,000円 (継続分) ・スタートアップ助成 1団体、 交付額150,000円 ・チャレンジ助成 1団体、 交付額680,000円 ・チャレンジプラス助成 2団体、 交付額2,480,000円 ・地域活動におけるデジタル環境等 整備支援事業 18団体、交付額1,291,488円			
									シニアの居場所づくり事業	高齢者が地域で生きがいを持って 活動を担い、参加できる場を 創出することによって、区民の 健康寿命の延伸を図ることを目的に、 シニア(おおむね65歳以上の高齢者)を 対象として運動等を行う 自主的な通いの場を提供する団体に 助成金を交付しています	令和元年度で事業終了	高齢福祉課	

	指標名	概要	目標					(1)	(2)		主な所管課
				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(直近値) 令和3年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和3年度)		
基本目標2 つながりが機能する地域をめざします	3 区民活動コーディネーター養成講座修了者、認知症サポーター養成講座受講者、ファミリー・サポートおた提供会員登録者の合計数	地域の支えあいを担う人材の広がりを示す指標	↑	累計 25,989人	合計 3,717人	合計 3,626人	合計 1,527人	合計 2,008人	区民活動コーディネーター養成講座	自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材を育成します	地域力推進課
				合計 4,392人	内訳 30人 (区民活動コーディネーター養成講座修了者)	内訳 24人 (区民活動コーディネーター養成講座修了者)	内訳 0人 (区民活動コーディネーター養成講座修了者)	内訳 18人 (区民活動コーディネーター養成講座修了者)			
				内訳 34人 (区民活動コーディネーター養成講座受講者)	2,962人 (認知症サポーター養成講座受講者)	2,899人 (認知症サポーター養成講座受講者)	873人 (認知症サポーター養成講座受講者)	1,394人 (認知症サポーター養成講座受講者)			
				708人 (ファミリー・サポートおた提供会員登録者)	725人 (ファミリー・サポートおた提供会員登録者)	703人 (ファミリー・サポートおた提供会員登録者)	654人 (ファミリー・サポートおた提供会員登録者)	596人 (ファミリー・サポートおた提供会員登録者)	認知症サポーター養成講座を実施(合計50回開催 参加者数1,394人 参加者累計33,269人)	高齢福祉課	
				3,650人 (認知症サポーター養成講座受講者)	2,962人 (認知症サポーター養成講座受講者)	2,899人 (認知症サポーター養成講座受講者)	873人 (認知症サポーター養成講座受講者)	1,394人 (認知症サポーター養成講座受講者)	認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、認知症を正しく理解し、見守る「認知症サポーター」の養成の充実を図ります。		
									<内訳> ・個人向けに特別出張所等の会場で開催(14回) ・令和3年度から個人向けにオンラインで開催(9回) ・団体向けに講師派遣による開催(27回 うち小学校での開催5回)		
									ファミリーサポートおた	育児のお手伝いをしてほしい方(利用会員)と 育児のお手伝いをしたい方(提供会員)を結ぶ育児支援ネットワークにより、会員相互の援助活動を支援します。	子ども家庭支援センター
	4 JOBOTAの新規相談受付及び支援プラン作成件数	生活困窮者など相談当事者の課題を包括的に捉える相談体制の構築を示す指標	↑	新規相談受付 1,376件	新規相談受付 1,514件	新規相談受付 1,558件	新規相談受付 5,886件	新規相談受付 2,489件	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA	経済的自立と就労に向けたさまざまな支援メニューに基づき、家計の見直しや、就労・生活習慣に課題を抱える方へのサポートを行い、問題の整理・解決をご本人とともにめざします	蒲田生活福祉課
	5 近所の方への手助けとして「日々の見守りのための声かけ」ができると回答する区民の割合	見守りの意識を持つ区民の割合を示す指標	↑	18～64歳 :64.7%	—	—	日々の見守りのための声かけ 48.4%	日々の見守りのための声かけ 39.6%	高齢者見守り・支え合いネットワーク事業	見守りキーホルダーの登録、区民対象の見守りに関するセミナー・連絡会等の開催、見守り推進事業者との連携などを実施し、地域包括支援センターを核として、地域が高齢者を見守り、支えあう体制を整備します	高齢福祉課
				65歳以上 :47.3%			話し相手 36.9%	郵便・宅配物の一時預かり 31.8%			
							※2	※4			

				(1)				(2)				主な所管課	
				指標名	概要	目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(直近値) 令和3年度		目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和3年度)
基本目標3 安心して生活できる地域を支えます	6	指導監査(検査)を受けた福祉サービス等事業所数	福祉サービスの質の確保状況を計る指標	↑	<p>【実地検査】 ①私立認可保育所:15 (20.8%) ②小規模保育所:13 (52.0%) ③定期利用保育所:3 (75.0%)</p> <p>【集団指導】 ①私立認可保育所:62 (86.1%) ②小規模保育所・事業所内保育所:25 (92.6%) ③定期利用保育所:4 (100%)</p>	<p>社会福祉法人指導監査:8 集団指導:36</p> <p>介護・障害事業所 実地指導:113 集団指導:1,369</p>	<p>社会福祉法人指導監査:8 集団指導:16</p> <p>介護・障害事業所 実地指導:131 集団指導:1,071</p>	<p>社会福祉法人指導監査:4 集団指導:33</p> <p>介護・障害事業所 実地指導:106 集団指導:187</p>	<p>社会福祉法人指導監査:5 集団指導:35</p> <p>介護・障害事業所 実地指導:115 集団指導:507</p>	<p>社会福祉法人 ・福祉サービス事業者等の指導監査(検査)</p>	<p>社会福祉法人の指導監査を実施し、適正な事業運営、公益的取組みを促進するための支援を行います。福祉サービス事業者等には、サービスの質の確保及び利用者処遇の向上を図るための支援を行います</p>	<p>・社会福祉法人に対する指導監査(5法人)のほか、定款変更認可(4法人)、財務諸表等電子開示システムの確認を実施。</p> <p>・制度周知等のための社会福祉法人指導連絡会(集団指導2回(オンライン)、35法人)を開催。</p> <p>・介護サービス事業所(66事業所)、障害福祉サービス事業所(49事業所)に対する指導検査の実施(サービスの質の向上、給付の適正化を目的として事業所において関係書類を確認した上でヒアリング等を行い、基準の適合状況等について確認)</p> <p>・介護・障害サービス事業所に対する集団指導は新型コロナ感染拡大防止のため講習形式ではなく書面指導(507事業所)を実施。</p>	福祉管理課
					<p>【実地検査】 ①私立認可保育所:55 (35.9%) ②小規模保育所:20 (80%) ③事業所内保育所:3 (100%) ④定期利用保育所:2 (66.7%) ⑤認証保育所12(30.0%) ⑥認可外保育施設:8 (28.6%)</p> <p>【集団指導】 Youtubeでのオンライン配信。 アクセス数 ①私立認可保育所:973 ②小規模・事業所内保育所:215</p> <p>集合形式での開催。 ③認証保育所31(77.5%) ④認可外保育施設15(53.5%)</p>	<p>【実地検査】 ①私立認可保育所:38 (39.2%) ②小規模保育所:26 (100%) ③事業所内保育所:3 (100%) ④定期利用保育所:4 (100%)</p> <p>【集団指導】 ①私立認可保育所:85 (88.5%) ②小規模保育所・事業所内保育所:27 (93.1%)</p>	<p>【実地検査】 ①私立認可保育所:58 (47.5%) ②小規模保育所:25 (100%) ③事業所内保育所:3 (100%) ④定期利用保育所:4 (100%)</p> <p>【集団指導】 ①私立認可保育所:113 (92.6%) ②小規模保育所・事業所内保育所:28 (100%)</p>	<p>【実地検査】 ①私立認可保育所:27 (19.6%) ②小規模保育所:11 (44%) ③事業所内保育所:0 (0%) ④定期利用保育所:1 (33.3%)</p> <p>【集団指導】 新型コロナウイルス感染症対策のため、集団指導は中止とし、講習会資料をHPへ掲載した。</p>	<p>令和3年度から、新たに認証保育所、認可外保育施設の確認指導を開始した。</p> <p>令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、年初計画のうち一部の検査を中止したが、平成29年度以後の最高検査数を実施した。</p> <p>集団指導講習会については、感染症予防の観点から、私立認可保育所、小規模・事業所内保育所に対してYoutubeでオンライン配信を実施した。また、新規に実施した認証保育所、認可外保育施設に対する集団指導講習会は、感染症対策をした上で集合形式で実施した。</p> <p>緊急事態宣言が解除されている期間については、感染症予防を徹底したうえで、実地検査を行い、検査基準に則り指導検査を行ってきた。</p>			保育サービス課	

								(1)	(2)			主な所管課	
				指標名	概要	目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(直近値) 令和3年度		目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和3年度)
基本目標3 安心して生活できる地域を支えます	7	ユニバーサルデザインの考え方を理解している人の割合	「社会的包摂」の考え方の浸透度を計る指標	↑	18.60%	17.40%	16.90%	22.20%	22.00%	地域におけるユニバーサルデザイン実践講座	障がい当事者や家族からの話や福祉体験を通して、接し方や介助方法を学び、障がい者などへの理解を深め、地域での支援の担い手やユニバーサルデザインのまちづくりに取り組む人材を育てます	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン普及啓発冊子「おおたUDライフ vol.4」発行（6000部）</li> <li>地域におけるユニバーサルデザイン実践講座 民生委員児童委員を対象に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により、中止</li> <li>区内小中学校を対象とした障がい理解のための総合学習支援</li> <li>身体障がい理解 新型コロナウイルス感染拡大抑止のため 中止</li> <li>知的障がい理解 小学校 10校</li> </ul>	福祉管理課
	8	成年後見制度の利用者数	成年後見制度の利用状況を示す指標	↑	1,176人	1,195人	1,220人	1,261人	1,314人	区長申立ての実施	成年後見制度を利用する必要性が高いものの、単身や親族関係が疎遠等の事情により手続きを進められない場合、家庭裁判所に後見開始の審判等を区長が申し立てています	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長が申立人となり家庭裁判所に後見等開始の審判申立てを実施(25件)</li> </ul>	福祉管理課
										後見報酬の助成	低所得等の事情があり、後見報酬を負担することが難しい方に助成しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>大田区社会福祉協議会 おおた成年後見センターと連携して成年後見制度利用促進中核機関を設置。</li> <li>成年後見制度等に関する講座や相談会の実施。(10回)</li> <li>ホームページや広報誌(区報・社協だより)で成年後見制度や社会貢献型後見人に関する広報を実施</li> </ul>	
9	成年後見制度の認知度	権利擁護のための制度の浸透度を計る指標	↑	30.10%	32.60%	内容まで知っている 30.1% 聞いたことはある 45.0%	— ※3	内容まで知っている 38.3% 聞いたことはある 35.8%	成年後見制度の周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会 おおた成年後見センターと連携して、成年後見制度等の周知・広報活動や相談対応を実施しています</li> <li>●制度周知と利用促進のために、ホームページや広報誌(区報・社協だより)で成年後見制度や社会貢献型後見人に関する広報を実施。</li> <li>さらに、成年後見制度に関する講演会や相談会等を開催した。</li> <li>○成年後見相談事業 4,141件 <ul style="list-style-type: none"> <li>①成年後見制度(法定後見) 3,930件</li> <li>②成年後見制度(任意後見) 211件</li> </ul> </li> <li>○公証役場との共催講演会 参加人数 47名、個別相談 7組</li> <li>○成年後見相談会(司法書士会等共催) 2回 相談者 延べ57組</li> <li>●権利擁護支援のための地域連携ネットワークを強化する組織として、成年後見制度等利用促進協議会を開催(2回 8/30、1/19)した。</li> <li>学識経験者、専門職、医療、地域団体や福祉関係者など各分野の委員17人で構成し、成年後見制度の利用促進のために、地域への課題について、情報交換及び協議を行った。</li> <li>●権利擁護支援検討会議を11回開催し、合計16件のケースについて、専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討した。</li> </ul>	福祉管理課		

※1 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査による、「あなたが参加してみたい地域活動を全て選択してください」という質問結果から「地域の活動には参加したくない」、「地域の活動には参加できない」、「無回答」を除いた割合。及び主な回答内訳。  
 ※2 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査による、「あなたが近所の方から次のことを頼まれた場合、手助けできると思うことを教えてください」という質問結果の主な回答内訳。  
 ※3 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査による、成年後見制度の認知度をはかる設問がなかったため、令和2年度の指標は空欄とする。  
 ※4 令和3年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査による、「あなたが近所の方から次のことを頼まれた場合、手助けできると思うことを教えてください」という設問結果の主な回答内訳。